平成２３年（フ）第９３３２号
東京都西東京市ひばりが丘北２丁目７―25―１
破産者　小栗　　満
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３７２号
東京都渋谷区富ヶ谷２丁目１―11―２
破産者　野田　清貴
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３８６号
東京都日野市平山２丁目１－８　京王ガーデン平山11
破産者　藤林　純香
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３９７号
東京都港区麻布十番２丁目14番６号
破産者　株式会社ハウメア
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３９８号
神奈川県藤沢市片瀬山２丁目５－２
破産者　福田　和哉
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４０１号
東京都稲城市東長沼392―３
破産者　笹本　浩介
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４４０号
東京都三鷹市新川２丁目１―32―201
破産者　根岸恵美子
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４９０号
大阪府大阪市東成区東中本２丁目４番３号
破産者　株式会社バリューコネクト
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５６４号
東京都武蔵野市境３丁目19―８　レオパレスリージェンシイ
破産者　大出　昌登
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５９２号
神奈川県相模原市緑区橋本台１丁目１番６号
破産者　株式会社スト・ライズ
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５９３号
神奈川県相模原市緑区下九沢1704―１
破産者　根本　　晃
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９６３２号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘４丁目８―35
破産者　金子　由香（旧姓滝本）
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７４２号
神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1941―14
破産者　加藤　幸次
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８０４号
埼玉県草加市谷塚仲町104―３―202
破産者　中三川啓治
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８０５号
埼玉県草加市谷塚仲町104―３―202
破産者　中三川政江
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８１７号
千葉県松戸市千駄堀819―７
破産者　本村　秀雄
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００６２号
栃木県日光市所野1541―2371、開始決定時の住所東京都世田谷区桜丘５丁目33―５―201
破産者　波多江　龍
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３２０号
埼玉県越谷市東越谷３丁目４―12　コスモハイツＣ―202
破産者　小林　則昌
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３２１号
埼玉県草加市北谷３丁目21―２―303
破産者　豊岡　義和
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３６９号
千葉県船橋市習志野台３丁目14―４―201
破産者　永富　陵介
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３７７号
東京都府中市八幡町３丁目５―13―206
破産者　相場　文博
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４１１号
神奈川県横浜市港南区下永谷４丁目６番地22
破産者　有限会社酒匂工業所
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４９０号
東京都板橋区高島平２丁目32―２―719
破産者　仁　　勇
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部